

4月1日(木)オープン 安城市民交流センターの利用予約受け付けを開始

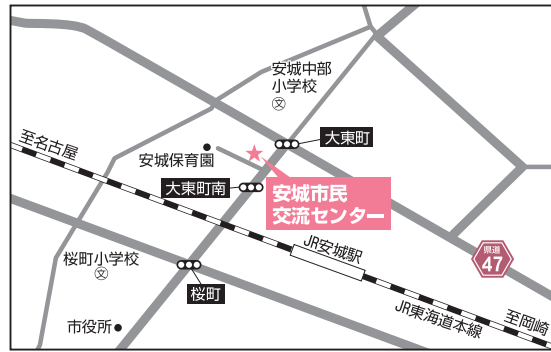
世代を超えた市民相互の交流の促進・市民活動(営利を目的とせず、自主的に行う公益的な活動)の活性化を目的とした施設です。

■施設概要

●開館日時 (月を除く午前9時～午後9時)

※(月)が祝日に当たるときは、その直後の休日でない日、12月29日～翌年1月3日は休館日です。

※1週間前までの予約で、午後10時まで延長利用が可能です。



●住所／電話番号 大東町11-3 ☎(71)06001(市民活動センターと同じ番号になります)

●部屋／定員 多目的ホール／180人、会議室／24人、第1音楽室／5人、第2音楽室／8人、調理実習室／25人

●利用料 下表のとおり

●施設の予約方法

年間予約↓多目的ホール(調

理実習室・会議室を含む)を利用して100人以上の講演などを行う団体利用の場合は、1団体につき年間2日、1年先まで予約ができます。

※平成22年度分は、2月1日(月)～15日(月)に、年間利用計画を市民活動課へ提出してください。(団体間で調整します)

一般予約↓2か月前の初日午

前9時から、来館者を優先に受け付け。来館者受け付け後は、午前10時から電話・ファクス・Eメールでも受け付けします。

※4・5月分は、3月2日(火)午前9時から市民活動センター(秋葉公園レストハウス内/大山町1-7-11)☎(71)06001で受け付けします。

< 料金表 >

区分		午前	午後	夜間	全日
		午前9時～正午	午後1時～5時	午後6時～9時	午前9時～午後9時
多目的ホール	全面	5040円	6720円	6040円	1万4240円
	半面	2520円	3360円	3020円	7120円
会議室		800円	1060円	960円	2240円
第1音楽室		360円	480円	440円	1020円
第2音楽室		620円	840円	760円	1760円
調理実習室		1100円	1460円	1320円	3100円
調理台1台		100円	100円	100円	
卓球器具1組		300円	300円	300円	

※物品販売、営業、宣伝など営利目的の利用は上記の2倍。市民活動センター登録団体の利用は上記金額の半額(調理台、卓球器具を除く)。

■市民活動センター(わくわくセンター)もご利用ください

市民活動団体の活動を支援するため、活動室、和室、印刷作業室、パソコンコーナーがあります。これらは、センターへ団体登録すれば利用することが出来ます。

●登録要件 次の①から④までの全てに該当する団体

- ①活動の拠点が市内にあること
- ②3人以上で、そのうち1人は、市内に住所を有すること
- ③公益(※)を目的とする旨が規約、会則などに定められていること
- ④宗教、政治、営利目的としないこと

※ここでの公益とは、「営利を目的とせず、自主的に行う福祉、まちづくり、子育て支援、環境保全、防災その他幅広い分野の活動」のことをいいます。

問▼市民活動課
(☎71)2218

パブリックコメント制度による意見を募集

●計画名 第2次安城市男女共同参画プラン中間改訂(案)

●内容 計画策定から3年間の実施状況を評価し、具体的施策や重点項目などを見直します。

■計画(案)を閲覧するには

●とき 2月1日(月)～3月1日(月)午前8時30分～午後5時15分(閉庁・休館日を除く)

●ところ 市民活動課、市政情報コーナー、中央・各地区

公民館

※市公式ウェブサイトにも掲載。

■意見を提出するには

2月1日(月)～3月1日(月)に住所・氏名(法人の場合は、名称・代表者氏名)を記入し、持参か郵送、ファクス、Eメールで市民活動課(〒446-8501住所記載不要/☎(76)1112/katsudo@city.anai.aichi.jp)へ

※市公式ウェブサイト内パブリックコメント(<http://www.city.anai.aichi.jp/toiawase/iken/index.html>)からも提出できます。

※電話での意見提出は不可。

問▼市民活動課
(☎71)2218

三河安城駅連絡通路広告物掲示板の 広告主を募集

●寸法／広告掲載料／募集広告数 B区分↓縦1・05m×横1・665／1・666m／10万7120円／10事業者 D区分↓縦1・05m×横1・835m／11万7420円／1事業者 E区分↓縦1・55m×横3.5m／48万4100円／1事業者

※掲載位置は後日調整。

●応募資格 住所を有する市町村の市町村税を滞納していないことなど

●広告掲載期間 4月1日(木)～来年3月31日(木)

●提出書類 ①申込書 ②法人登記に係る現在事項全部証明書(個人事業主の場合は住民票の写し) ③住所を有する市町村の市町村税(法人または個人)納税証明書 ④会社概要(パンフレット)

※①は商工課・市公式ウェブサイトで配布。証明書は発行日から3か月以内のもの。

問▼商工課
(☎71)2235

交通規制のお知らせ 第25回 明治用水緑道市民駅伝大会

2月14日(日)
午前9時30分～11時30分



※規制中は、駅伝大会コース上への自転車の侵入もできません。

問▶市体育館
(☎75)3535



軽自動車税のお知らせ

表1 主な軽自動車の年税額・ナンバー・手続き先						
車種・区分			年税額	ナンバー	手続き先	
原動機付自転車	二輪	50cc 以下	1000円	安城市	市民税課、南部・桜井支所、北部出張所	
		50cc 超90cc 以下	1200円			
		90cc 超125cc 以下	1600円			
	三輪以上(ミニカー)20cc 超50cc 以下	2500円				
小型特殊自動車	農耕作業用のもの(トラクターなど)		1600円			
	その他のもの(フォークリフトなど)		4700円			
軽二輪車	二輪	125cc 超250cc 以下(側車付き・トレーラーを含む)	2400円	1 三河	愛知県軽自動車協会三河分室(岡崎市江口町3-5-2／☎0564<53>5351)	
軽自動車	三輪	660cc 以下	3100円	三河	軽自動車検査協会愛知主管事務所三河支所(岡崎市江口町3-5-1／☎0564<53>5144)	
	四輪		貨物営業用			3000円
			貨物自家用			4000円
			乗用自家用			7200円
二輪の小型自動車	250cc 超		4000円		愛知運輸支局西三河自動車検査登録事務所(豊田市若林西町西葉山46／☎050<5540>2047)	

■名義・住所変更・廃車の手続き
軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に対して1年分を課税します(月割りではありません)。4月2日以降に廃車するなどしても、全額を納めることになります。車を他人に譲ったり、廃棄したりして現在所有していなくても、手続きをしないといつまでも税金がかかります。また、市外から転入した場合も手続きが必要です。3月までに表1の場所で手続きを済ませてください。

3月下旬は大変混雑しますので、必要書類など事前に問い合わせをし、早めに手続きしてください。

軽自動車税の減免

次に該当する車両は、申請することで軽自動車税の全額が減免になります。
申請は、5月24日(月)までの午前8時30分～午後5時15分(土(日)例を除く)に、それぞれ必要書類を持って市民税課へお越しください。

●障害者が所有する車両 一定の障害以上の身体・知的・精神障害者が所有・使用する軽自動車やバイクで、障害者一人につき一台 必要なもの↓表2のとおり
※障害内容により減免にならない場合や家族運転でも対象になる場合があります。普通自動車税の減免やタクシー料金助成利用券の交付を受けている場合は減免できません。

●公益のため所有する車両

事業をするため所有している軽自動車など 必要なもの↓印鑑、車検証、社会福祉法人の定款など
●構造車両 車いす移動車など、身体障害者利用のため構造を改造して、乗降用スロープや固定装置が装備してある軽自動車など、消防車 必要なもの↓印鑑、車検証、車両や写真など構造のわかるもの

表2 障害者が所有する車両の減免申請に必要なもの	
障害者本人	①認め印・車検証・運転免許証 ②身体障害者手帳、戦傷病者手帳のいずれか1つ
障害者と同一世帯の家族	①認め印・車検証・運転免許証 ②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか1つ
障害者と同一世帯でない家族	①認め印・車検証・運転免許証・生計同一証明書 ②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか1つ
常時介護する人	①認め印・車検証・運転免許証・常時介護証明書 ②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか1つ

問▼市民税課
(☎8712213)

新型インフルエンザワクチン接種について

現在、実施医療機関で優先的に接種する対象者へ接種しています。個人通知はしませんので、接種希望の人は、かかりつけ医に問い合わせてください。

インフルエンザワクチンは、接種後2週間から重症化防止・発症予防の効果が期待でき、5か月程度まで持続します。しかし、感染防止の効果は保証していませんので、接種後も、手洗い・うがい・せきエチケットなど感染予防に心がけてください。

●優先的に接種する対象者

妊婦、基礎疾患を持っている人、1歳から高校3年生に相当する年齢の人、65歳以上の人、1歳未満の子の保護者、基礎疾患を持っている人のうち身体上の理由で接種できない人の保護者など(年齢は接種時点のもの)

●接種回数 13歳未満↓2回

13歳以上↓1回

●接種費用 1回目3600円、2回目2550円(1回目と異なる医療機関で接種する場合は3600円)



問▼衣浦東部保健所
(☎214778)
市保健センター
(☎761133)

■生活保護世帯と市民税非課税世帯にワクチン接種費用を補助

●必要なもの 新型インフルエンザ予防接種済証の原本と写し、領収書の原本と写し、認め印、申請者本人名義の振り込み先の分かるものを持って市保健センターへ
※同一世帯に平成21年1月1日現在市外に住民登録していた人がいる場合、その人の所得証明も必要。

臨時職員募集

スポーツセンター臨時職員

●採用日 4月1日(木)

●募集人数 1人

●応募資格 昭和23年4月2日～30年4月1日生まれの人

●勤務内容 スポーツセンター夜間管理

●勤務日時 火～(日)の週5日程度、午後4時30分～9時30分

●賃金 時給780円、通勤割増1日200円

●選考 面接(2月23日(火))

●申し込み 2月5日(金)～14日(日)(例を除く)に写真付きの履歴書を持って市体育館へ

問▼市体育館
(☎753535)

看護師・医療事務臨時職員

●採用日 4月1日(木)

●募集人数 看護師↓5人程度 事務員↓2人程度

●応募資格 看護師↓昭和26年4月2日以降生まれで、看

問▼市保健センター
(☎761133)



護師または准看護師免許を持ち、診療所などで実務経験が1年以上ある人 事務員↓昭和26年4月2日以降生まれで、各認定団体の医療事務講座を終了し、診療所などで実務経験が1年以上ある人

●勤務内容 休日急病診療所での看護、医療事務業務

●勤務日時 休日急病診療所の診療時間内

●賃金 看護師↓時給1813円、通勤割増1日200円 事務員↓時給1200円、通勤割増1日200円

●選考 面接(日時未定)

●その他 3月に研修あり

●申し込み 2月4日(木)～18日(日)(例を除く)に写真付きの履歴書、看護師は看護師または准看護師免許を持って市保健センターへ

■第一部 青少年健全育成推進大会
●内容 ほかの模範となる児童生徒や、地域で青少年健全育成に尽力している人の顕彰と、「家庭の日」啓発用ポスター入賞者の表彰
●問い合わせ 青少年の家(☎763432)

■第二部 家庭教育講演会
●内容 大棟耕介氏による講演「大人が笑えば子どもも笑う」ホスピタルクラウンが伝える笑顔と感動

●問い合わせ 文化センター(☎761515)

青少年健全育成推進大会・家庭教育講演会

●とき 2月13日(土)午後2時～4時
●ところ 文化センター
●定員 500人(当日先着順)

デンパークフラワーフェスティバル イベント参加者募集

●とき 3月20日(出)〜22日(休)・27日(出)・28日(休)・4月3日(出)・4日(休)・10日(出)・11日(休)・17日(出)・18日(休)・24日(出)・25日(休)・29日(休)、5月1日(出)〜5日(休)

●ところ デンパークフローラルプレイス・イベント広場

●内容 音楽やダンスなどデンパークのイメージに合う春らしいもの。大音量での激しい演奏などは不可
演奏時間 ↓ 1回30分のステージを1・2回



る人はデモテープの提出不要。

●その他 ①応募者多数の場合は調整し、出演をお断りする場合があります ②出演者1人につき2枚のデンパーク招待券を差し上げます ③デモテープは返却しません ④出演を依頼する場合は2月28日(日)までに連絡します

問▼デンパーク
(☎92)7111

●申し込み 2月15日(月)まで(必着)に、代表者の住所・氏名・電話(ファクス)番号・Eメールアドレス・簡単なプロフィール・参加希望日(必ず記入。参加可能日が複数あればそれも記入)を記入し、演奏内容のわかるデモテープ(MD、CD、ビデオテープなど)を添えて、郵送でデンパーク(〒446-0046 赤松町梶1)へ
※過去1年間に出演実績のある人はデモテープの提出不要。

カメムシ被害が深刻です あぜ草焼きにご理解を



カメムシや帰化アサガオによる農作物の被害が深刻です。

農業委員会から、あぜ草焼きを地域活動として取り組むことができるよう、昨年12月、市長に建議書が提出されました。

市としては、病害虫防除のための草焼きについては、事故などのトラブルがないよう、モデル的に取り組んではどうかと回答しました。

屋外焼却は、法律・条例で原則禁止されていますが、農業を営むためにやむを得ず焼却する場合、例外として可能な場合があります。

問▼農務課
(☎71)2234

市体育館の利用を順次開始

●利用開始日 卓球場・剣道場・柔道場・弓道場 ↓ 2月10日(休) 大会議室 ↓ 3月2日(火) アリーナ・ランニングコース ↓ 4月中旬 全館 ↓ 5月1日(出)
※団体の大会利用は5月1日以降。

問▼市体育館
(☎75)3535

利用月	市内登録団体	一般
2・3月分	2月5日(金)午前9時から市体育館窓口へ	
4月分	3月2日(火)午前9時に中部福祉センターで抽せん会	3月3日(水)午前9時から市体育館窓口へ
5月分	4月2日(金)午前9時に中部福祉センターで抽せん会	4月3日(土)午前9時から市体育館窓口へ

※4月分からの予約受け付けは、ほかの体育施設も含みます。
※6月分からの抽せん会場は、市体育館になります。



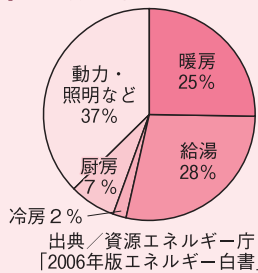
地球と生きる家

朝夫が行く⑬

地球は温暖化しているようですが、今年のお正月はとても寒かったですね。仕事始めの日、一週間ほど住人のいなかった市庁舎は、建物そのものが冷え切っていて、暖房を入れてもなかなか温まりませんでした。ところで皆さんは、自宅での生活で、どこにどのくらいのエネルギーが使われているか、ご存じですか? 図を見てください。一番が家電製品や照明など。次が給湯と暖房で、二つを合わせると50%以上です。冷房は意外に少ない。

最近、家庭部門のCO2を削減する方策として、家電製品の「エコ換え」とともに「住宅そのもののエコ化」が注目されています。吉田

【家庭で使うエネルギーの用途別割合】

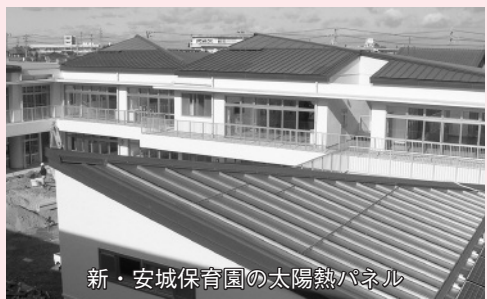


兼好は『徒然草』の中で「家のつくりやうは夏をむねとすべし」と述べていますが、データからは、現代人の生活を前提とすれば、暖かさやお湯をどう確保するかが重要だといえます。

「エコ住宅」の明確な定義は難しいのですが、例えば、自然光による照明。夏は太陽熱を遮り、冬は最大限取り入れる。自然通風。自然エネルギーの利用。熱や冷気を逃がさない。立地条件に合わせて、そんな工夫がうまく組み合わされた家ということになるでしょう。

多湿の日本では、高気密・高断熱と通風・換気を両立させる工夫が必要です。また、家は壊すと大量の「ゴミ」に変わります。ですから、「長く住み続けられる」というのも重要な要素です。適度な間伐や切り出しによる森林保全を考えると、「国産材の使用」も大事。

現在建設中の新・安城保育園には、屋根に設置した太陽熱パネルで暖めた空気を、冬は床下に送って床暖房し、夏はプールのシャワー温水に使うバッシブ・ソ



新・安城保育園の太陽熱パネル

ーラーのしくみを、市内の公共施設としては初導入しました。また、桜井地区区画整理事業の一環で、建物移転に伴い仮居住する人や近隣の皆さんに「エコ住宅」を実際に体験していただく目的で、環境共生型仮移転住宅を5棟建設することとし、現在、提案公募をしています。

国の「住宅エコポイント制度」も始まります。皆さんも「地球と仲良く生きる家」について、研究されてみてはいかがでしょう?

副市長(環境政策担当) 山田 朝夫

市男女共同参画審議会委員 を募集

●任期 4月〜平成24年3月
●募集人数 3人程度
●応募資格 市内在住・在勤・在学の満20歳以上(4月1日時点)で、平日昼間の会議に出席できる人
●活動内容 第2次安城市男女共同参画プランの推進など、市の男女共同参画に関する取り組みへの意見・提言など
●選考 書類審査・面接
●申し込み 2月19日(金)当日消印有効(までに、所定の

応募用紙と意見調査票に必要事項を記入し、郵送かファクス、Eメールで市民活動課(〒446-8501住所記載不要 / FAX 876-3741 / katsu@city.anio.ac.jp)へ
※応募用紙と意見調査票は同課、市公式ウェブサイトで配布。

問▼市民活動課
(☎71)2218

環境美化標語を募集

受賞者には、賞状と記念品を差し上げます。また、最優秀作品は、今年の環境美化標語として使用します。

●応募資格 市内在住・在勤・在学の人

●応募内容 ごみのポイ捨て、不法投棄防止、犬のふんの始末、ごみ拾い・清掃など

●申し込み 3月1日(月)当日消印有効(までに、標語と住所・氏名(ふりがな)・年齢

(学生は学校名・学年)・電話番号を持参か郵送、ファクス、Eメールで清掃事業所(〒446-1155堀内町西新田2 / FAX 876-1318 / kankou@city.anio.ac.jp)へ
※応募は1人1句、未発表のものに限りません。様式は問

問▼清掃事業所
(☎76)3053